基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年十月十五日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十六年十月十五日以降開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十六年九月三十日

東京都新宿区市谷八幡町一四

いつでも書店株式会社

代表取締役　山田　哲夫

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年十月十五日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十六年十月十五日以降開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十六年九月三十日

東京都新宿区市谷八幡町一四

雑誌オンライン株式会社

代表取締役　世古　武史

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年十月十五日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十六年十月下旬開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十六年九月三十日

東京都渋谷区渋谷三丁目一七番二号ＫＩＹＯＳＡＷＡＢＬＤ．五Ｆ

株式会社ピーカチ

代表取締役　船橋　憲敏

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年十月十五日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十六年十月下旬開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十六年九月三十日

東京都港区三田三丁目一二番一四号

株式会社シニアライフクリエイト

代表取締役　高橋　洋

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年十月十五日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十六年十一月七日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十六年九月三十日

神奈川県小田原市栄町二丁目九番三九号

Ｈａｍｅｅ株式会社

代表取締役　樋口　敦士

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年十一月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年九月三十日

千葉市中央区登戸一丁目二一番八号

ロータス千葉株式会社

代表取締役　押尾　雄一

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十六年十一月十日までに当社にご提出下さい。

平成二十六年九月三十日

東京都中野区本町四丁目三八番一二号

丸善興業株式会社

代表取締役　佐藤　隆一

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である熱海周太が退任することに対し異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年九月三十日

東京都渋谷区渋谷二丁目五番一四号ミュゼ表参道

Ｇｏｌｌａ　Ｏｙ

日本における代表者　熱海　周太

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である熊澤宣喜が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年九月三十日

東京都港区港南二丁目一六番一号品川イーストワンタワー四階

Ｗｏｒｌｄｍａｒｋ　Ｐｒｏｄｕｃｔ　Ｉｄｅｎｔｉｆｉｃａｔｉｏｎ Ｓｉｎｇａｐｏｒｅ Ｐｔｅ．Ｌｔｄ．

日本における代表者　熊澤　宣喜

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である渥美眞由美が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年九月三十日

神奈川県横浜市西区高島二丁目一九番一二号横浜スカイビル二〇階

トルーセンス・インターナショナル・インク　日本における代表者　渥美眞由美

限定承認公告

本籍北海道白糠郡白糠町茶路基線七五番地、最後の住所北海道釧路市益浦四丁目一六番六号

被相続人　亡　工藤　憲二

右被相続人は平成二十六年八月八日死亡し、その相続人は平成二十六年九月十七日釧路家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年九月三十日

北海道釧路市益浦四丁目一六番六号

相続財産管理人　工藤　憲弘

限定承認公告

本籍長崎県佐世保市瀬戸越四丁目一三一九番地三、最後の住所長崎県佐世保市瀬戸越四丁目一三一九番地三　一〇五号

被相続人　亡　永瀬　孝弘

右被相続人は平成二十六年二月二十日死亡し、その相続人は平成二十六年九月十六日長崎家庭裁判所佐世保支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年九月三十日

長崎県佐世保市本島町二番五号興徳ビル佐世保二階　相続財産管理人　永瀬　初美

代理人弁護士　山下　将志

限定承認公告

本籍熊本県荒尾市西原町一丁目一一番、最後の住所熊本県荒尾市原万田三二八番地

被相続人　亡　向井　啓一

右被相続人は平成二十六年七月八日死亡し、その相続人は平成二十六年九月十九日熊本家庭裁判所玉名支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年九月三十日

熊本県玉名郡南関町関下一六〇四―二

限定承認者　吉田　泰士

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十六年十月三十一日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十六年九月三十日

東京都新宿区新宿三丁目三二番一〇号

株式会社アルタビジネスコンサルタント

代表取締役　河野　恭秀

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二十七億五千八百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社に確定した最終事業年度はありません。

平成二十六年九月三十日

東京都千代田区丸の内二丁目一番一号

ＢＡＥＶ梅田エクセルハイツ特定目的会社

取締役　粟国　正樹

訂正公告

平成二十六年九月二十四日掲載の左記会社に係る合併公告中、(乙)の最終貸借対照表の開示状況「http://crocos.co.jp/ir/」とあるは「http://crocos.co.jp/」の誤りにつき訂正します。

平成二十六年九月三十日

東京都港区赤坂九丁目七番一号

(甲)ヤフー株式会社

代表取締役　宮坂　学

東京都港区赤坂九丁目七番一号

(乙)株式会社クロコス

代表取締役　岡元　淳

正　誤

目次及び本文において平成二十六年九月二十九日掲載の内閣府告示第二百六十三号は同告示第二百六十四号に、内閣府告示第二百六十四号は同告示第二百六十五号とする。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　九月二十八日付特第一八号
付第二一七号一六〇ページ
日付（第一八六回）参会追

二ページ●同月三十日付第二二六号四〇ページ●同日
●同日付政府調達第一八三号三二ページ●六月二十七
録七二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　送料別（配）